

# 清水町下水道事業中期経営計画

(平成17年度～平成21年度)

平成18年3月

清水町

# 《 目 次 》

<b>1 計画策定趣旨</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 社会的背景	
(2) 事業の現状	
(3) 事業の課題	
(4) 経営計画策定の考え方	
<b>2 事業運営の基本方針</b> . . . . .	<b>2</b>
(1) 計画の位置付け	
(2) 計画策定の期間	
(3) 事業運営の目標	
(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	
(5) 中期財政運営方針	
<b>3 事業計画</b> . . . . .	<b>3</b>
(1) 定員管理に関する計画	
(2) 給与の適正化に関する計画	
(3) 将来需要予測	
(4) 主要施策	
(5) 設備投資計画	
<b>4 経営基盤強化への取組</b> . . . . .	<b>4</b>
(1) 経営改革への取組	
(2) 人材育成への取組	
<b>5 経費削減等の取組による効果額</b> . . . . .	<b>5</b>
<b>6 環境保全等への取組</b> . . . . .	<b>5</b>
(1) 地球温暖化防止対策	
<b>7 計画達成状況の公表</b> . . . . .	<b>5</b>
(1) 公表時期	
(2) 公表方法	
(3) 計画達成状況の評価方法	

# 1 計画策定趣旨

## (1) 社会的背景

下水道は、快適で衛生的な生活環境への改善、雨水排除による浸水の防除及び公共用水域の水質保全のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設であるとともに、地球環境に配慮した循環型社会の形成に大きな役割を担っています。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算制を採用した経営形態となっており、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営することが求められています。

## (2) 事業の現状

当町では、「徳倉処理区」、「狩野川流域関連公共下水道(西部処理区)」及び「狩野川左岸処理区広域公共下水道」の3つの下水道事業を進めています。

現在は、徳倉処理区及び狩野川流域関連公共下水道(西部処理区)において整備を進めており、処理面積は270ha、平成16年度末の下水道汚水処理普及率は48%となる一方、積極的に汚水整備を推進した結果、企業債未償還残高が年々増加するなど、下水道経営を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

## (3) 事業の課題

狩野川左岸処理区において、平成18年度から事業に着手し、下水道の未整備地域の早期解消を始め、供用開始地区においては、未接続世帯への啓蒙活動による下水道接続率の向上、あるいは、使用料の収納率の向上を図るなど、様々な課題に今後も取り組む必要があります。

経営面では、今後左岸処理区の供用開始までの間、使用料収入の伸び悩みが見込まれるほか、企業債償還金が増加傾向にあることから、施設の効率的な維持管理や計画的な建設投資を行うなど、更なる経営の効率化・健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

## (4) 経営計画策定の考え方

下水道事業会計は、これまで「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則に基づき、下水道建設及び管理においてコスト縮減に努めるなど、創意と工夫による事務事業の見直しや、経費の節減合理化に積極的に取り組んできました。

下水道事業は多額の設備投資を要しますが、町民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、今後も、未普及地域の早期解消を始め、老朽管の改善等を行う必要があります。

そのため、経費の節減、下水道使用料の見直しと収納率の向上及び利用者サービスの充実に努めるとともに、中長期的視点に立った下水道経営の効率化、健全化に取り組むため、中期経営計画を策定することとしました。

## 2 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

この計画は、「清水町行政改革大綱」に掲げられた「基本目標と改革の方向性、～健全な財政を運営しよう～」に基づき、下水道事業会計の健全化を図るための取り組みです。

### (2) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成17年度	平成21年度

### (3) 事業運営の目標

下水道事業会計では、経営の健全化を図りながら事業を推進するため、中期経営計画期間中において、以下の事業運営の目標に取り組みます。

#### ア 定員の適正管理

民間委託の推進や事務事業の見直しを図るほか、今後予定される事業量に見合った人員体制とするため、職員数の削減など定員の適正管理を行います。

#### イ 下水道排水設備工事資金調達の多様化

水洗便所改造補助金のほか、水洗便所改造資金の融資あっせんについて、使用者が排水設備工事をしやすくなるよう、平成18年度から融資利率を無利子とするなど、資金調達方法を多様化します。

#### ウ 下水道使用者へのサービスの向上

下水道使用者への窓口サービスの一環として、転入転出者が集中する3月末から4月初旬の下水道の使用開始や、使用中止などの申し込みに対応するため、受付時間の延長等、窓口業務の充実を図ります。

### (4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

#### ア 効率的な民間的経営手法の導入

的場ポンプ場とマンホールポンプ場の維持管理業務については、業務を統合しての民間委託とします。

#### イ 下水道使用料の見直し

家庭からの生活排水など「汚水処理費」は、下水道使用料で賄うこと（受益者負担）が原則とされていますが、当町では、その一部を一般会計（税金）で補てんしています。一般会計からの補てんを削減し、受益者負担の原則に近づけるため、使用料の見直しを検討します。

## (5) 中期財政運営方針

平成18年度から左岸処理区整備事業に着手することにより、供用開始予定の平成22年度まではポンプ場整備や管渠整備に建設投資が増加すること、また、町内の事業費振り分けによる西部処理区整備事業の縮小により、使用料の伸びが鈍化傾向となることなど、中期的に設備投資期間となりますが、維持管理費や建設費等のコスト削減及び使用料収入において98%強の収納率の維持・向上を図るなどにより中期財政収支の安定に努めます。

## 3 事業計画

### (1) 定員管理に関する計画

一般行政職部門と共通の目標設定とします。

### (2) 給与の適正化に関する計画

一般行政職部門と共通の目標設定とします。

### (3) 将来需要予測

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
処理区域内人口(千人)	15,239	15,373	15,507	15,641	15,775
年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	1,889	1,929	1,969	2,009	2,049

※ 処理区域内人口：公共下水道整備を行う区域内の全人口

年間総処理水量：不明水等も含め、処理場に流入する年間総水量

### (4) 主要施策

施設名	整備目標	事業内容
徳倉ポンプ場建設	平成22年度	平成22年度供用開始予定の左岸処理区の供用開始による汚水送水のため。

### (5) 設備投資計画

単位：百万円

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
西部処理区管渠建設費	186	146	60	50	60
左岸処理区管渠建設費	0	31	250	250	300
左岸処理区徳倉ポンプ場建設費	0	49	33	266	233
計	186	221	343	566	593

## 4 経営基盤強化への取組

### (1) 経営改革への取組

#### ア 民間的委託手法の見直し

ポンプ場の運転管理やマンホールポンプ場の維持管理業務等の同種事業を統合して民間委託するなど民間委託方式の見直しを行います

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
ポンプ施設維持管理の統合	調査	実施	実施	実施	実施

#### イ 廃止施設の有効活用

下水処理等の役割を終えた廃止施設について、他用途への有効活用等を検討します。徳倉処理場は左岸処理区の供用開始時に廃止となるため、その有効活用を検討します。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
徳倉処理場				調査	検討

#### ウ 建設コスト及び管理コストの縮減

下水道経営の効率化を図るため、新たなコスト縮減項目の掘り起こしを行いながら、建設コスト及び管理コストの縮減に取り組みます。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
建設コスト及び管理コストの縮減	調査	検討・実施	実施	実施	実施

#### エ 下水道使用料の見直し

一般会計からの補てんを削減し、受益者負担の原則に近づけるため、左岸処理区の供用開始に併せて使用料の見直しを検討します。

また、核家族化等によるライフスタイルの変化や、環境意識・節水意識の高まりなどによる水需要構造の変化などに対応するため、基本水量制や使用料が多くなるほど料金単価が高くなる逡増性など料金体系についても検討します。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
使用料の見直し		調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討

## (2) 人材育成への取組

経営基盤の強化及び経営の健全化を図るため、下水道事業会計の現況や問題点をテーマとした下水道経営に関する各種研修に参加します。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営に関する研修	実施	実施	実施	実施	実施

## 5 経費削減等の取組による効果額

単位：千円

	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支 出	ポンプ場等の管理の統合		200	200	200	200
	管渠工事等建設コストの縮減		200	300	500	500
	合 計		400	500	700	700

## 6 環境保全等への取組

### ・ 地球温暖化防止対策

下水道工事における排出ガス対策型の建設重機使用やポンプ場における機器の効率的な運転などにより、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化防止対策を進めます。

## 7 計画達成状況の公表

### (1) 公表時期

	公表時期
最終報告	平成22年度

### (2) 公表方法

本経営計画の進捗状況を、町ホームページ等により公表し、情報の公開・透明性の向上を図ります。

### (3) 計画達成状況の評価方法

実施計画の計画達成状況の評価については、評価作業を通じて事務事業にある様々な課題を整理し、より効率的な事業運営を行うことをねらいとして、健全性・効率性・計画性・公益性の項目を評価の主な視点として分析・評価します。